

別紙 評価基準（書面）

うるま市公共交通基礎調査業務

受託候補者評価基準（一次審査）

評価項目		評価の着眼点	配点
企業の評価	企業の実績	令和4年度以降公告日までの沖縄県内での『公共交通に係る計画の基礎調査』や『公共交通に係る計画の策定』等に関する業務実績（類似業務は評価の対象としない） ・実績件数及び業務概要（最大5件）	10
技術力	業務実施体制		8
	予定管理技術者の能力、実績	管理技術者能力 ・管理技術者を補助する担当技術者数及びその有資格者数 ※資格は技術士（建設部門（都市及び地方計画）、総合技術監理部門）またはRCCM（都市及び地方計画） ※主たる担当技術者を含む	
		管理技術者の保有資格 ・資格の種別による判定	3
	地域精進度	管理技術者実績 令和4年度以降公告日までの『公共交通に係る計画の基礎調査』や『公共交通に係る計画の策定』等に従事した実績 ・実績件数（最大3件）	6
		管理技術者実績 沖縄県内で令和4年度以降公告日までに『公共交通に係る計画の基礎調査』や『公共交通に係る計画の策定』等に従事した実績 ・実績件数（最大3件）	3
		主たる担当技術者実績 沖縄県内で令和4年度以降公告日までに『公共交通に係る計画の基礎調査』や『公共交通に係る計画の策定』等に関する業務に従事した実績 ・実績件数（最大3件）	3
合計			33

■評価手順及び順位の決定方法

- 一次審査は事業応募者総数が4社以上の場合に実施する。順位の決定は、提出された参加表明書等を委員長が指名する委員が独立して評価基準に基づき評価し、採点の結果、点数が高い上位3者を一次通過者とする。
- 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - 評価項目「管理技術者実績」の点数が高い者を上位とする。
 - （1）が同点の場合は、評価項目「業務実施体制」の点数が高い者を上位とする。

なお、一次審査の点数は、二次審査に引き継がないものとする。

別紙 評価基準（プレゼンテーション）

うるま市公共交通基礎調査業務
受託候補者評価基準（二次審査）

評価項目		評価の着眼点	配点
企画提案	業務 実施方針	業務の背景、課題、目的等を十分に理解しているか。（多角的視点等） 仕様書の要件等を踏まえた業務実施方針となっているか。	20
	実施体制	業務を効率かつ円滑に遂行できる実施体制となっているか評価	15
	業務工程	業務を効率かつ円滑に遂行できる工程となっているか評価	15
	特定テーマ （自由提案）	特定テーマ「本市における移動に関する課題を把握するための調査・分析に係る手法及び内容について」 ・本市（事業対象地）にとって、有効的な提案となっているか評価 ・提案内容が、独自性、適格性、実現性を有するものであるか評価	40
	プレゼン テーション	企画提案の内容と整合し、資料が分かりやすく整理されており、プレゼンテーションでその内容が確認できるか、応答内容の的確性について評価	10
合計			100

■順位の決定方法及び最低基準点の設定

- 提出された企画提案書等に基づいた提案者のプレゼンテーションを受け、各選定委員が評価基準に基づいて評価し、委員の採点の結果、最も点数の高い提案者の順位点を「4点」、次点を「2点」、3位を「1点」とし、各委員の順位点を合計した結果、合計点が最も高いものを受託候補者とする。
- 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - 評価項目「特定テーマ」の点数が高い者を上位とする。
 - （1）が同点の場合は、評価項目「業務実施方針」の点数が高い者を上位とする。
- 最低基準点の設定

最低基準点は60点とし、各委員の評価点の平均点が60点に満たない場合は応募が1社であっても選定を見送る。